

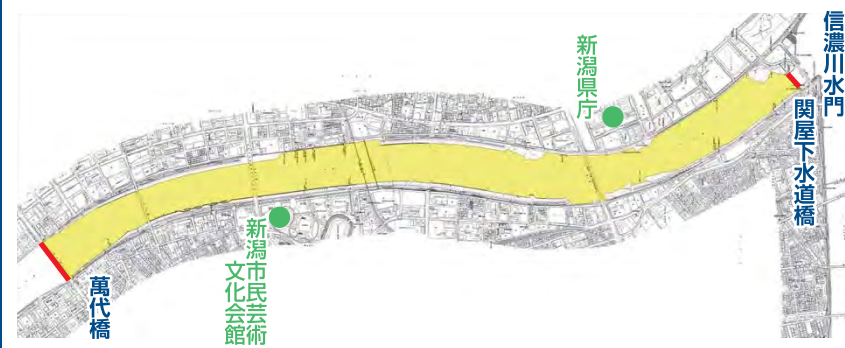
# 通航方法制限区域

通航方法指定区域のうち、通航船舶の安全や自然河岸の保全などの理由から、信濃川5区域、阿賀野川6区域に、それぞれの区域の特性に則した通航方法を別に定めています。

## 水域番号1

萬代橋から関屋下水道橋までの区域

- (1) 速度制限(徐行・減速)
- (3) 急発進・急加速・急回転の禁止



## 水域番号2

関屋下水道橋から分派点までの区域

- (1) 速度制限(徐行・減速)
- (2) 非動力船の通航制限
- (3) 急発進・急加速・急回転の禁止
- (4) 追越し禁止
- (5) 回転禁止
- (6) すれ違い禁止



## 水域番号3

関屋分水路河口から浜浦橋の区域

- (7) 船舶の原則進入禁止



## 水域番号4

西川水門周辺の区域

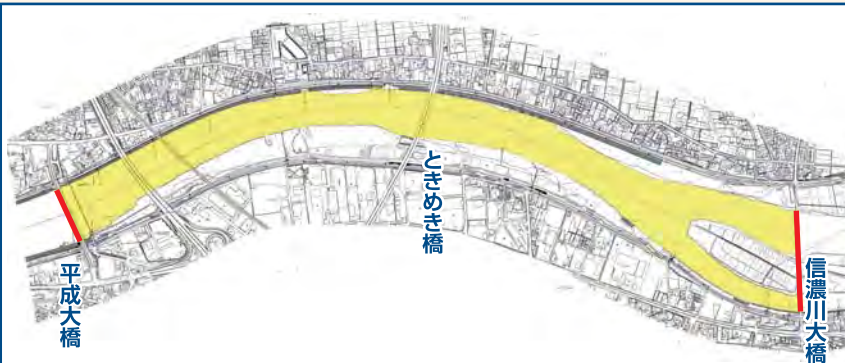
- (1) 速度制限(徐行・減速)
- (2) 非動力船の通航制限
- (3) 急発進・急加速・急回転の禁止
- (4) 追越し禁止
- (5) 回転禁止
- (6) すれ違い禁止



## 水域番号5

平成大橋から信濃川大橋までの区域

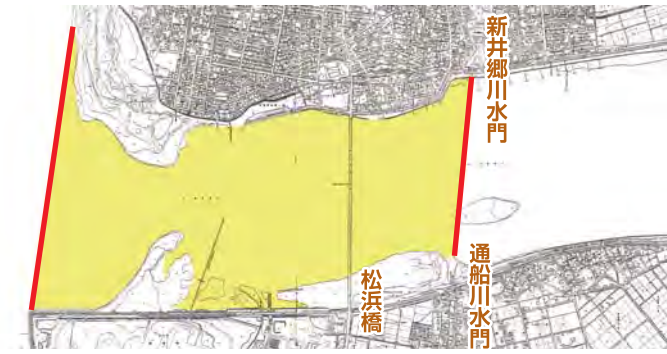
- (1) 速度制限(徐行・減速)
- (3) 急発進・急加速・急回転の禁止



## 水域番号6

河口から新井郷川水門・通船川水門までの区域

- (1) 速度制限(徐行・減速)
- (2) 非動力船の通航制限
- (3) 急発進・急加速・急回転の禁止



## 水域番号7



新井郷川水門周辺の区域

## 水域番号8



通船川水門周辺の区域

- (1) 速度制限(徐行・減速)、(2) 非動力船の通航制限、(3) 急発進・急加速・急回転の禁止、(4) 追越し禁止、(5) 回転禁止、(6) すれ違い禁止

## 水域番号9

JR白新線から送電線までの区域

- (1) 速度制限(徐行・減速)
- (3) 急発進・急加速・急回転の禁止



## 水域番号11

満願寺閘門周辺の区域

- (1) 速度制限(徐行・減速)
- (2) 非動力船の通航制限
- (3) 急発進・急加速・急回転の禁止
- (4) 追越し禁止
- (5) 回転禁止
- (6) すれ違い禁止
- (7) 船舶の原則進入禁止【小阿賀樋門】



## 水域番号10

沢海床固周辺の区域

- (7) 船舶の原則進入禁止

